

有価証券報告書

事業年度 自 2023年4月1日
(第74期) 至 2024年3月31日

東洋合成工業株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第74期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	7
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	18
1 【設備投資等の概要】	18
2 【主要な設備の状況】	18
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	38
1 【財務諸表等】	39
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第74期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 東洋合成工業株式会社

【英訳名】 Toyo Gosei Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木 村 有 仁

【本店の所在の場所】 千葉県市川市上妙典1603番地
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区浅草橋一丁目22番16号
ヒューリック浅草橋ビル8階 (本社)

【電話番号】 03(5822)6170(代表)

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 篠 崎 史 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	24,455	27,164	33,144	34,156	31,956
経常利益 (百万円)	2,061	2,982	4,794	5,122	3,393
当期純利益 (百万円)	1,852	2,345	3,457	3,827	2,396
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,618	1,618	1,618	1,618	1,618
発行済株式総数 (株)	8,143,390	8,143,390	8,143,390	8,143,390	8,143,390
純資産額 (百万円)	10,569	12,790	16,061	19,641	21,825
総資産額 (百万円)	39,130	43,518	46,886	51,105	59,517
1株当たり純資産額 (円)	1,331.63	1,611.52	2,023.66	2,474.74	2,749.94
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	30.00 (15.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	233.43	295.57	435.61	482.21	301.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.0	29.4	34.3	38.4	36.7
自己資本利益率 (%)	19.1	20.1	24.0	21.4	11.6
株価収益率 (倍)	18.5	47.0	25.1	18.7	31.9
配当性向 (%)	8.6	6.8	6.9	8.3	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,463	4,419	5,808	3,659	4,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,179	△5,688	△3,415	△3,274	△7,593
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△80	1,472	△2,563	△406	3,596
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,170	3,382	3,269	3,252	3,645
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	688 (—)	728 (—)	790 (—)	849 (—)	887 (—)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	272.4 (90.5)	871.6 (128.6)	688.8 (131.2)	570.4 (138.8)	612.4 (196.2)
最高株価 (円)	5,730	14,770	19,270	11,980	10,660
最低株価 (円)	1,515	3,680	7,770	6,170	5,930

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第72期の期首から適用しており、第72期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 臨時雇用者数が従業員数の100分の10以上の場合は、臨時雇用者の年間平均人員を () 外数で記載しております。
4. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1954年 9月	麻酔薬などの医薬品用化学製品(トリクロールエチレン、塩素酸バリウム)の製造ならびに精製を目的として日本アセチレン化学工業(株)を設立(資本金1,000千円)、本社及び工場を東京都江戸川区江戸川3丁目13番地に設置
1961年 5月	商号を東洋合成工業(株)に変更
1963年 1月	千葉県市川市に新工場竣工、工場移転、酢酸エステル製造開始
1965年12月	ケミカルトランスポート(有)設立(出資金5,000千円、当社出資比率60%、1967年7月に株式会社に改組) 化成品輸送部門を分離
1971年 2月	東京都中央区に東京営業所開設
1971年 8月	千葉県市川市に本社を移転
1971年10月	千葉県市川市にタンクヤードを建設(400k1タンク 6基、650k1タンク 5基を設置) 高浜油槽所を開設、化成品タンク保管業務開始
1972年 5月	高浜油槽所保税倉庫認可を大蔵省より取得
1974年 6月	千葉県市川市に高浜油槽所内の荷役作業の請負いを目的とする当社全額出資のオリентサービス(株)を設立(資本金40,000千円)
1975年10月	産業廃棄物中間処理業者の認可を千葉県より取得
1981年 7月	本社工場内に感光性材料製造施設完成、感光性材料の製造開始
1982年 9月	千葉県船橋市に感光材研究所を開設
1983年 3月	高浜油槽所第6期工事完了(化成品貯蔵能力合計47,500k1)
1988年 9月	千葉県香取郡東庄町に感光性材料製造を目的とする当社全額出資の千葉東洋合成(株)を設立(資本金200,000千円)
1989年11月	千葉東洋合成(株)の感光性材料製造工場(現 千葉工場)完成
1993年 4月	オリентサービス(株)を合併
1993年 5月	市川工場感光性材料製造部門「ISO9002」取得
1995年10月	市川工場化成品製造部門「ISO9002」取得
1995年12月	ケミカルトランスポート(株)の株主より同社株式84,980株を譲受け、当社出資比率86.94%となる
1996年 4月	千葉東洋合成(株)及び東正産業(株)を合併 千葉工場、高浜油槽所「ISO9002」取得
1996年11月	千葉県印旛郡印旛村に新研究所完成、感光材研究所移転
2000年 3月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2000年11月	市川工場にNAC製造設備増設
2001年 2月	千葉工場に第3感光材工場完成
2002年 7月	市川工場「ISO14001」取得
2002年11月	市川工場に食品添加物製造設備完成
2003年 5月	高浜油槽所に危険物立体自動倉庫完成
2004年 2月	連結子会社であるケミカルトランスポート(株)の株式を全て譲渡
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 4月	オランダ・ロッテルダム市に物流ターミナル設置 千葉工場「ISO14001」取得
2006年 5月	千葉第二工場完成
2008年12月	(株)トランスパレントの第三者割当増資(12,500株)を引き受け、当社出資比率98.02%となる
2010年 2月	特定保税承認者(AEO)を取得
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2011年 3月	兵庫県淡路市に工場建設用地を取得
2011年 4月	東京都中央区日本橋に本社及び営業所を移転
2012年 5月	千葉県香取郡東庄町に香料工場竣工
2013年 4月	兵庫県淡路市生穂新島に淡路工場竣工
2013年 6月	東京都台東区浅草橋に本社及び営業所を移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2013年10月	本社及び千葉工場にて事業継続マネジメント規格「ISO22301」認証取得
2014年 1月	淡路工場「ISO9001」取得
2014年 4月	淡路工場「ISO14001」取得
2015年10月	中国・上海市に駐在員事務所開設
2020年10月	千葉工場に第4感光材工場竣工
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しによりJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場へ移行

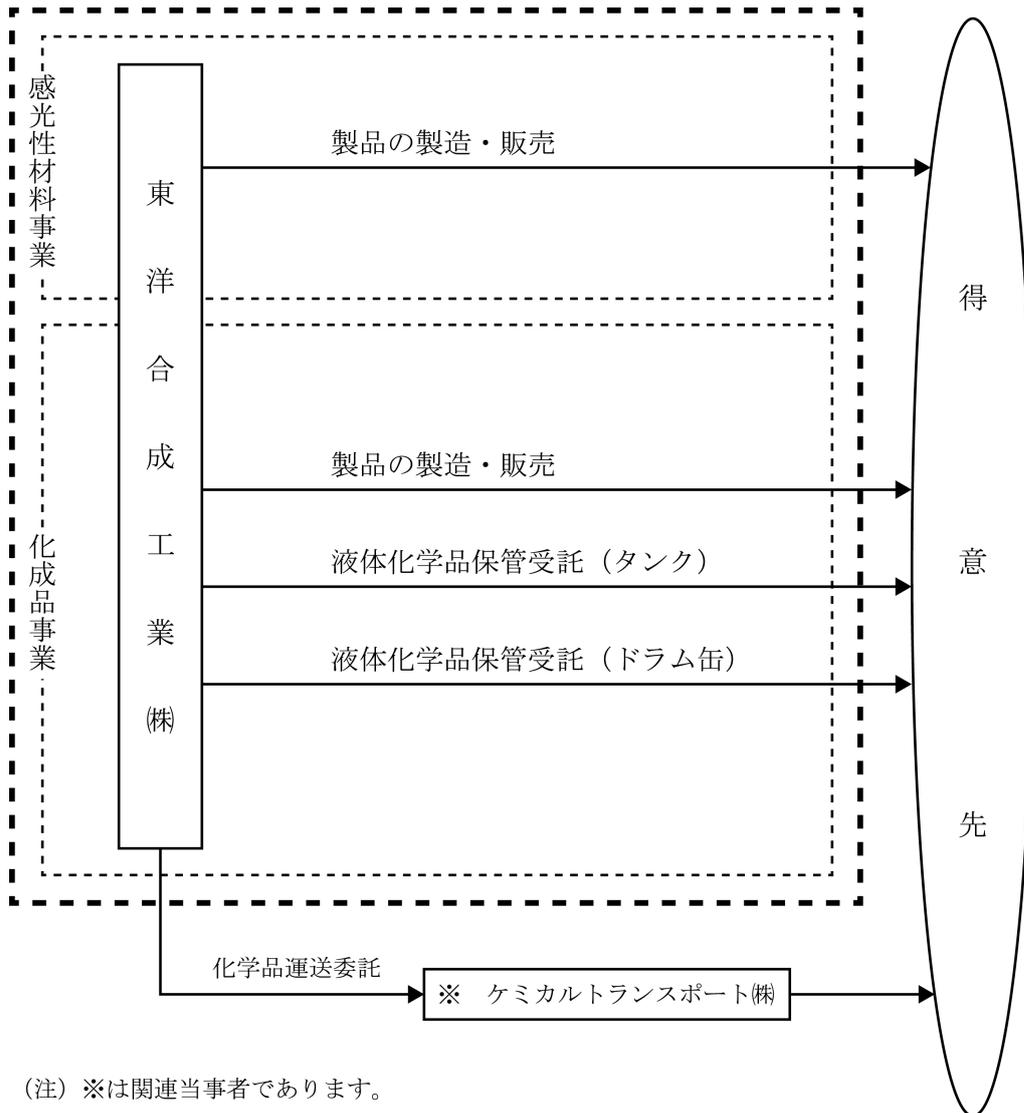
3 【事業の内容】

当社の主な事業内容は、各種化学製品の製造・販売と各種化学品の保管を担う物流基地業務であります。

当社の事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業に係る位置づけ	
感光性材料事業	当社が製造・販売活動を行っております。	(会社総数1社)
化成品事業	当社が製造・販売活動・保管業務を行っております。	(会社総数1社)

企業集団について図示しますと次のとおりであります。



(注) ※は関連当事者であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
887	36.8	10.1	6,638,243

セグメントの名称	従業員数(人)
感光性材料事業	564
化成品事業	241
全社(共通)	82
合計	887

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため、その記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

- ① 名称 JEC連合化学一般千葉県本部東洋合成支部
② 上部団体名 JEC連合化学
③ 結成年月日 1963年1月16日
④ 組合員数 24名
⑤ 労使関係 労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

	管理職に占める 女性従業員の割合 (注) 1	男性従業員の育児休 業取得率 (注) 2	従業員の男女の賃金の差異(注) 1		
			全従業員	正規雇用従業 員	パート・有期 従業員
提出会社	7.1%	57.7%	83.1%	87.9%	59.9%

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

〈労働者の男女の賃金差異の要因と今後の対応〉

当社では、従業員の基本給において、性別に関係なく、能力と実績に応じた公正な評価と制度に基づく賃金の決定を行っております。女性活躍の一つの指標である男女の賃金差異については、等級別人数構成の差と基本給以外の諸手当によるもので、職種にかかわらず、全体に占める女性従業員数が少ない状況であることが要因であると捉えております。

製造業という業種ゆえに深夜勤務や交代勤務を伴う製造職において、男性比率が相対的に高い要員構成となっております。将来の管理職の母集団となる女性従業員を増やしていくため、ライフイベントに応じた働き方の制度拡充を行い、女性の定着率をさらに向上させ、格差の是正を進めてまいります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 事業環境

当社を取り巻く事業環境は、引き続き不安定な国際情勢や物価上昇による世界経済への影響、急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況で推移するものと予想されます。しかし、半導体市場におきましては、各国の半導体産業の国家戦略化や、通信・データセンターなどの社会インフラへの中長期的な需要拡大を背景として大手半導体製造会社による設備投資が進行しており、半導体製造用の各種素材についても今後緩やかな回復が見込まれております。当社は、引き続き半導体の微細化や高集積化に対応する新規材料の研究開発、製造技術開発、品質管理の高度化、生産性の向上に取り組むとともに、拡大する需要に対応する生産能力増強を着実に進め、高品質製品の安定供給に努めてまいります。

② 中期経営計画の概要

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のため、5ヵ年の中期経営計画「Beyond500」を策定し、2023年3月期からスタートさせています。

当計画では、「今後、さらなる需要拡大が見込まれる電子材料分野において、当社の長年培ってきた高純度合成、精製技術にさらに磨きをかけ、顧客品質を満たす安定供給体制を強化し、人・組織・事業の成長を果たし、世界No.1ダントツ企業として持続可能な脱炭素社会の実現に貢献する」コンセプトのもと、「顧客課題、技術課題一つ一つを真摯に捉え、独創的な視点で解決し、世界No.1ダントツの超高品質と生産性向上の両立により、未来を創る」というビジョンを掲げ、最終年度の数値目標である売上高500億円以上、営業利益80億円以上、営業利益率16%以上の実現に向けて取り組んでまいります。なお、上記の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来の業績を保証するものではありません。

本中期経営計画の全社戦略、セグメント別戦略は次の通りです。

■全社戦略

人材育成

- ・長期の継続的な事業拡大に向け、充実した仕事環境と人材育成環境への投資と実現
- ・タイムリーかつ自律的に意思決定できる組織機能の整備
- ・グローバルに事業を牽引する次世代リーダーの育成

技術戦略の強化

- ・顧客品質と生産性の両立を狙った、研究開発と製造技術の強化と連携
- ・世界随一の高純度製造技術や工程管理のDXによるリアルタイム見える化と、その活用による生産性の向上
- ・次世代技術の探求/要素技術開発/新規事業推進体制の充実

経営基盤の強化

- ・高機能性材料のサプライチェーンを支える安全技術力の向上
- ・機動的な設備投資を実現する財務体質の強化
- ・環境配慮型エネルギーマネジメントの実現とCO₂原単位の削減
- ・地域貢献と多様性を尊重するマネジメントの実現

■セグメント戦略

感光材セグメントの戦略的な事業拡大

- ・拡大する需要を満たす十分な生産能力増強投資
- ・先端半導体を支える超高純度合成と生産性向上の両立
- ・顧客品質の実現に向け研究開発力を強化し、電子材料の技術革新に貢献する

化成品セグメントの事業強化

- ・先端半導体向け超高純度溶剤の品質・開発・安定供給体制の強化
- ・化学専業タンクターミナルの自動化促進と更なる顧客満足度向上

事業連携の強化

- ・不安定化するサプライチェーンに対し、タンクターミナル事業・超高純度精製能力・高純度合成力の連携を強化し、機能化学品の安定供給とサプライチェーン高付加価値化を実現

③ 分野別課題

■既存事業の競争力強化

長期に亘る継続的な事業拡大と競争力強化のためには人材の成長が欠かせないことから、仕事環境と人材育成環境の充実のための投資を行い、組織機能の整備と次世代リーダーの育成を図ってまいります。また、研究開発と製造技術開発の強化と連携を進め、品質管理の高度化、高純度製造技術や工程管理のDX活用による生産性の向上に取り組んでまいります。

■感光性材料事業、化成品事業（高純度溶剤）

今後、半導体市場は緩やかな回復が見込まれており、当社では需要拡大・事業成長に向けた設備投資・人員増強等の生産能力増強を戦略的に進めてまいります。また、引き続き半導体の微細化や高集積化に対応する新規材料の研究開発、製造技術開発、品質管理の高度化、生産性の向上に取り組み、高品質製品の安定供給に努めてまいります。

■化成品事業（香料材料）

香料材料市場においては、引き続きトイレットリー製品用途を中心に世界的な消費回復に伴う緩やかな需要拡大が続くと予測されており、当社では積極的な拡販と生産性向上に取り組んでまいります。

■化成品事業（ロジスティック）

国内の化学品物流市場は、石油化学関連企業の物流基地の統廃合が進んでおり引き続き厳しい事業環境が予想されますが、液体化学品を大都市消費地へ輸送する物流形態は今後も引き続き必要不可欠であります。当社は、お客様のニーズに柔軟な対応が可能な液体化学品総合物流基地として、安全操業と先端化学品の生産活動で蓄積した高度な品質管理技術を最大限に活かし、今後もお客様の信頼を獲得してまいります。

当社では、このような施策の実行により、企業価値の持続的な向上を実現してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は持続可能な社会の実現を重要課題として捉え、化学メーカーとしての責任（安全・環境）、素材産業としての責任（品質、安定供給）、人々の未来を支える責任（研究開発・人材育成・サステナビリティ）という3つの観点での活動を推進しております。

特に、気候変動関連につきましては、地球環境や社会の持続性の観点から、脱炭素社会への移行に貢献するとともに、当社の持続的成長を可能にするためにも、事業活動に伴う温室効果ガス排出の削減に努めてまいります。また人的資本関連につきましては、日々の企業活動を支える「人材」が何よりも大切であると考えており、多様性の確保や人材育成、働きやすい環境づくりを通じて、社員一人ひとりがイキイキと仕事にやりがいを持って働き、持てる力を最大限に発揮して、社会とともに成長できる組織づくりを目指してまいります。

なお、上記の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、保証するものではありません。

(1) 気候変動関連

① ガバナンス

気候変動に関する問題を、サステナビリティ、リスクマネジメントの重要課題として認識しております。代表取締役社長を委員長とする環境安全委員会にて1年の総括および今年度の目標を設定し、リスク管理委員会にて取り組み

状況の進捗報告・審議を行い、その内容は毎年一回、取締役会に報告され、取締役会の指示・監督のもと活動に取り組んでおります。

② 戦略

当社は、持続可能な社会の実現に向けて、CO₂排出の削減は重要課題と認識しております。施策の実効性を高めるには、定量的把握が不可欠なため、生産などの消費エネルギー（電気・蒸気・燃料）の可視化を図り、そのエネルギー原単位の推移を確認し、製造工程や設備を見直し、その改善状況を月次、四半期、半期、年次で確認することにより、エネルギー消費の最適化を図っております。2023年には、Scope3の算定準備を進め、Scope1+2削減のための目標（後述）を設定しました。当社製品に関わるGHG排出量を的確に把握することが必要なため、製品のカーボンフットプリント（原料採掘から製品生産までのGHG排出量）算定に関する取り組みも推進し、算定のシステム化も進めております。また、当社事業の「リスクと機会」については以下の通りです。当社では、事業における気候関連リスク・機会を特定・抽出し、それらの性質を評価しております。今後は特定したリスク・機会について分析を進めてまいります。

<リスク>

移行リスク	規制	炭素税等の新たな環境関連規制の導入による事業コストの増加 サプライチェーン変化に起因する原材料調達難、原材料価格の上昇、エネルギーコストの上昇
	法的	重大な環境法令等の違反による訴訟や事業停止
	評判	温室効果ガスの排出規制等に適合できないことによる企業レピュテーションの低下
物理的リスク		気候変動を起因とした大規模な自然災害による事業運営への影響や当社の施設等の損壊

<機会>

温室効果ガス排出量削減に資する、再生可能エネルギーの活用、スマートグリッド、EVなどの最新技術を支える先端半導体向け当社製品の需要増加、精製技術を活用した溶剤リサイクルによる温室効果ガス排出削減などを事業拡大機会として捉えております。また当社は、再生可能エネルギー電力やエネルギー効率の良い装置の導入などを運営コスト削減の機会と考えております。

③ リスク管理

気候変動の事業運営への影響を把握し、評価するため、気候変動リスク・機会を特定しております。特定したリスク・機会は戦略策定、事業運営に反映するよう努めており、リスク管理委員会などの会議体において対応を協議のうえ、その進捗は取締役会へ定期的に報告されております。また、エネルギー原単価を月次で確認し、コスト上昇影響の把握や対策、エネルギー使用量の低減に向けた設備の検討、損害保険会社によるリスク評価を参考に大規模災害リスク対策などを進めております。

今後も企業戦略に影響する気候変動を含めた世の中の動向や法制度・規制変更等の動向把握に努め、今後のリスク・機会等や施策進捗を踏まえ、戦略・施策等の検討を継続してまいります。

④ 指標及び目標

当社は気候変動に対応するため、環境負荷軽減のための目標を下記の通り設定いたしました。

Scope1+2	2030年度までに32%削減（2013年度比）
省エネ対応	エネルギー使用を原単位 前年比1%削減

これらの目標に向かって、電力量に注目し（CO₂排出量の約40%程度）グリーン電力化の計画を立案し、2023年には淡路工場で使用比率を30%から50%まで引き上げました。そのほか、月次でエネルギー消費確認と施策評価を行い、将来の革新的技術の導入も検討し、エネルギー消費削減や生産プロセス改善、非化石電力導入、省エネ設備の導入、再生エネルギー活用などを推進しております。目標達成のため、こうした取り組みを強化し、社会全体のカーボンニュートラルへ貢献していきます。

(2) 人的資本関連

①ガバナンス

企業の持続的成長のためには、コーポレートガバナンスの強化が重要であり、各会議体の実効性を高めていく必要があります。今期は取締役会の実効性評価を踏まえた取締役会の運営と指名・報酬諮問委員会の運営に加え、経営会議、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等の会議体と連携することで透明性の確保と適正化を図っております。また、重要な経営課題である安全文化のさらなる醸成に向けて、事業所ごとにチームビルディングと課題解決ワークショップを展開し、経営陣と従業員との対話の機会をつくっています。この対話を通じて現場の意見を経営が吸い上げ問題を解決していくことが、人材の価値を高めるとともにガバナンス強化につながると考えております。

②戦略

〈人事基本方針〉

当社は持続的成長に向け、「人材」が何よりも大切であると考え、チャレンジ精神、積極的な人材育成、オープン&フェア、安心して働ける職場環境の4つを人事基本方針として定めております。化学メーカーの責任として、安全操業は最重要課題であり、社員ひとり一人が安全を実感できる職場環境をつくるとともに、エンゲージメント向上につながる働きやすい環境づくりの推進と、個人の状況に合わせた育成を行っております。

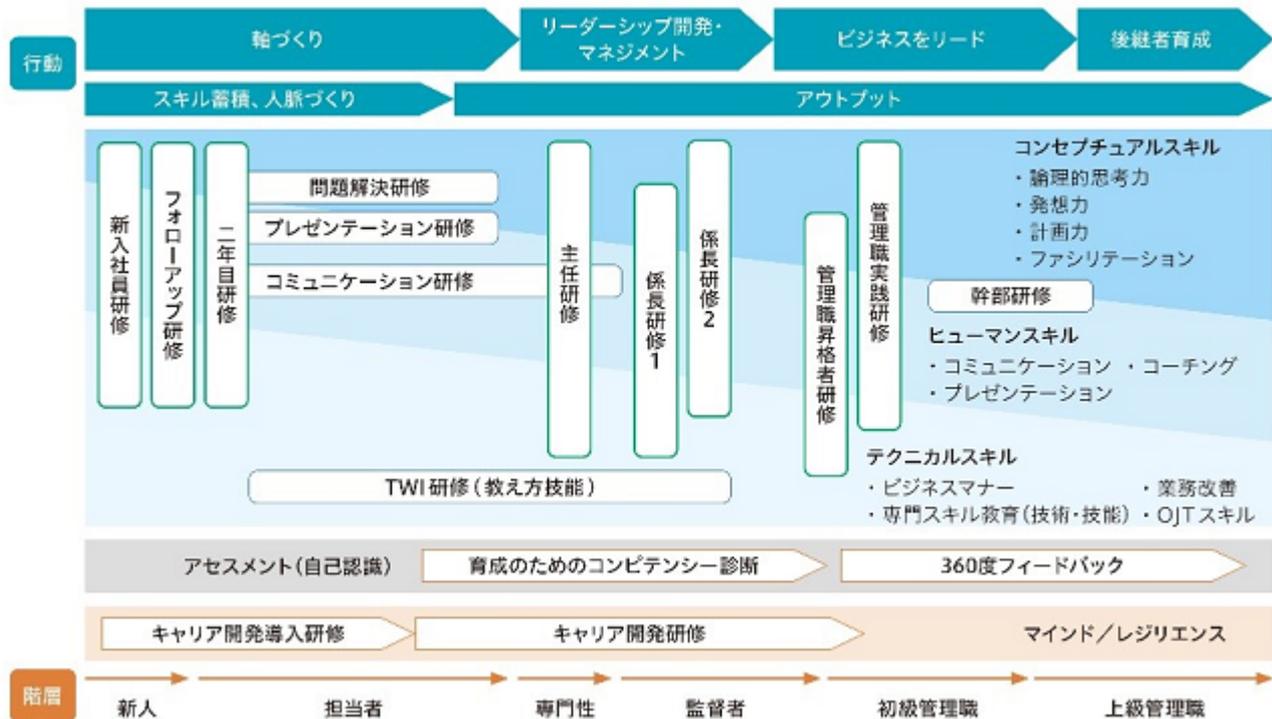
〈ダイバーシティ&インクルージョン〉

当社は「人材」が何よりも大切な資本であると考え、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、お互いの価値観や経験の違いを尊重し活かすことで、一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮しイキイキ働くことができる企業文化の醸成を目指しています。人権方針に基づき、国籍、年齢、性別、中途採用者等による制限を設けず、公正な選考や評価に基づき多様性のある管理職や中核人材の登用に努めております。また、多様性への理解と相互連携を生み出す研修や子育て経験シェア会の開催、ワークライフバランスの観点での人事制度の見直しなど、性別に関係なく育児や介護などのライフスタイルに応じた柔軟な働き方が実現できるよう、社員の意見を聞く機会を設け、環境整備を進めております。

〈人材育成〉

人事基本方針のもと、社員が安心して働ける職場環境・制度を整え、事業成長と人材育成を両立できる体制づくりを目指しています。成長のベースとなるキャリア開発を考える機会を定期的につくり、自分の個性と強みを活かす自己成長を支援しています。能力開発については新入社員から上級管理職に至るまでの長期的な視点から、それぞれの段階で必要となるスキルを定め、学習・経験する機会を提供し成長を支援しています。階層別研修・マネジメント研修・リーダー育成・キャリア形成支援・チームビルディング等の施策を通して、持続可能な成長を実現するための個人と組織の成長につなげて参ります。

研修体系図



〈健康・安全〉

当社は、経営理念・行動指針で「安全を最優先」を掲げ、安全衛生方針のもと、従業員ひいてはその家族の幸せのため、心身ともに健康で安心して働くことのできる職場づくりを推進しております。従業員のメンタルヘルス不調の一次予防と職場環境改善にもつなげるため、エンゲージメントサーベイ（組織感情診断®）、毎年のストレスチェックや心の健康管理教育の実施、各事業所の産業医による面談など、疾病の予防・未然防止に取り組んでおります。また全社員1人1個、「自分自身の健康を増進する・維持する施策」を立て実行し、健康意識の底上げにつながる施策を行っております。各種健康支援の推進にあたっては、経営会議において社員の健康課題の解決・改善に向けた様々な取り組みの方向性について議論し、健康増進施策を積極的に取り組んでおります。こうした健康経営体制の整備を進め、経済産業省が推進する「健康経営優良法人認定制度」に基づく健康経営優良法人(2024)の認定を受けました。

③リスク管理

人口動態や社会環境変化による人材確保や人材育成のリスク・機会の特定を行っております。特定したリスク・機会は、リスク管理委員会・人材育成会議にて報告・検討を行い、採用戦略や人材育成施策へ反映し対策を実施しております。コンプライアンス違反リスクに関しては、社内通報制度を設置するとともに、コンプライアンス委員会にて報告・検討を行うなど、啓蒙活動を含めたリスク低減活動を実施しております。なお、人的資本に関するこれらの活動は、取締役会へ定期的に報告されています。

また、年に1回実施しているエンゲージメントサーベイ（組織感情診断®）と定期的実施する管理職を対象とした360度フィードバックを通じて、「働きがい」と「働きやすさ」の現状把握と各組織の課題抽出を行っております。エンゲージメントサーベイ（組織感情診断®）の回答率は全社員の97%と非常に高く、仕事のやりがいや主体性と成長実感などの効力感が年々改善しております。診断結果は期初の方針説明会で全社員に公開するとともに、各部門長を通じてメンバーへのフィードバックと必要な対策を実施しています。働きがいを向上させる取り組みの一つとして、年2回上司とメンバーによる目標管理育成面談と併せて「キャリア自己申告制度」により従業員のキャリア希望を聞く機会を設けています。さらに社内の人材流動性と流出リスクの低減のため、オープンポジションに応募できる「社内公募制度」を導入し、従業員の自律的なキャリア構築に向けた支援を行っています。

人権尊重に関する取り組みについては、経営理念、経営方針および行動指針に基づく人権に関する最上位の方針として、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」に基づき、2024年2月「東洋合成工業株式会社 人権方針」を制定いたしました。人が生まれながらにして持つ人間らしく生きる権利を尊重することは、社会的責任の中核をなすものであり、人を大切に、人権尊重を全ての事業活動における

基盤としています。

今後も企業戦略に影響する世の中の動向や法制度・規制変更等の動向把握に努め、施策の進捗状況、今後のリスク・機会等や施策進捗を踏まえ、戦略・施策等の検討を継続してまいります。

④指標及び目標

〈人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針の指標及び目標〉

	目標	2023年度実績
ダイバーシティ & インクルージョン	1. 女性管理職人数の増加 2024年3月末までに 10名到達	2024年3月末現在 10名到達
	2. 女性活躍の推進 2024年4月1日～2026年3月31日までの2年間 ① 女性が働きやすい職場環境整備に向けて、女性を対象とした社内アンケートを実施し、その中から1件以上実現 ② 健康、医療、介護、育児などの相談窓口を設置し、年1回以上周知 ③ 育児・介護従事者への通勤支援策を検討 ④ 多様なキャリア・働き方の支援策を検討	2024年4月1日に新たに目標設定
	3. 男性社員の育児休業取得率の向上 2026年3月末までに 40%以上	2024年3月末現在 57.7% (平均取得日数 29日)
	4. 障がい者法定雇用率の達成 2.5%	2024年3月末現在 2.7%
健康・安全	健康経営優良法人2025 認定	健康経営優良法人2024(大規模法人部門) 認定

(注) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率についての実績は、「第1企業の状況 5 従業員の状況 (3) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 市場環境の変動について

<感光性材料事業>

感光性材料事業の主力製品である感光性材料は、フォトレジストの原料として使用され、半導体、FPD（フラットパネルディスプレイ）の製造工程で使用されます。当事業製品は、グローバルに供給されており、世界的な経済事情とともに、半導体、FPD需要はエレクトロニクス製品の世界需要によるところが大きく、新たな通信技術、電子制御、および電子データを使用するマーケットの創出により、市場の需要が変化し、業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、ファインケミカルメーカー、半導体・FPD業界の再編等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

<化成品事業>

電子材料向け溶剤は、電子材料分野の需要動向、お客様の製造工程変更等による品種や仕様の変更があった場合、業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

香料製品向けに使用する原料については天然系原料、石油系原料ともに天候や市況によりその価格に大きな変動を及ぼす可能性があります。

ロジスティック部門は、顧客サプライチェーンの多様化により為替変動の影響は軽微であります。景気変動により荷役量が減少した場合、当事業の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料価格の上昇について

当社で使用する主要な原材料並びに重油等の燃料は、市況により価格が変動します。これら原材料および燃料の価格が高騰した場合には製造原価の上昇につながり、この上昇をコストダウンで吸収しきれない場合、また市場の状況によって販売価格への反映が困難な場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当事業年度の海外直接売上高割合は34.4%ですが、経済のグローバル化が一層進展する中で、感光性材料事業・化成品事業（主に香料材料分野）とともに、海外市場での営業展開は、事業の更なる発展にとって必要不可欠な課題と位置づけております。当社は、為替レート変動への対処策として、為替予約等によるリスクヘッジや海外から輸入する原材料の外貨建て決済化など、為替変動の直接的な影響の回避を図っておりますが、為替相場の急激な変動により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 製品の在庫水準について

当社は、事業継続計画（BCP）に基づき一定の水準で製品在庫を保有しており、他業種に比較して、当社の在庫水準は高くなる傾向にあります。急激な販売増加により運転資金が増加する可能性や末端市場での急激な需要落ち込み等により余剰在庫が滞留することによる運転資金の増加の可能性があります。

(5) 借入金への依存度及び金利変動について

当社は設備投資資金、および運転資金を銀行からの借入によって賄ってきたため、有利子負債の比率が高い水準となっております。当社は借入金比率の低減を図り、財務体質の強化に努める方針ですが、急激な金利変動が生じた場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 環境保全と安全管理について

当社は、企業活動と自然環境の保護・保全の調和を常に意識しながら、環境保全活動に積極的に取り組んでおります。しかしながら、米国のTRI（Toxic Release Inventory）が1986年に発足してから、環境に関する取り組みは規制型から監視型へ転換し、各企業の自主性を求め、それを公表するように促しております。データを公表することにより、近隣住民、NGO団体等からの厳しいチェックを受け、日常の企業活動に予期せぬ制約を受ける可能性があります。また、現行法上、特に規制を受けていない既存物質においても、新たに規制対象物質に組み込まれた場合、生産を始めとした企業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故災害の影響について

当社は、製造設備の停止による事業活動への影響を最小限に抑えるため、定期的な設備の点検および保守を行な

っております。また、労働災害を予防するため、リスクアセスメントの結果に基づき対策を講じ、実施状況について監査を行うとともに、BCPを構築し、防災訓練などの緊急時対応訓練も定期的に行なっております。2012年9月には事業継続の認証であるBS-25999を取得（翌2013年9月、国際規格IS0022301へ移行）しており、高いレベルでのリスクマネジメントにも取り組んでおります。しかしながら、天変地異や不測の事故等により重大な損害を被った場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の様な未知の感染症の拡大により、当社の生産体制、物流体制、営業活動等の事業活動の継続に支障が生じた場合には、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の品質・欠陥について

当社の製品は、納入先との契約に従った品質検査だけでなく、当社においてより厳格な品質管理基準を設けるなど、厳格な品質管理を実施しております。また、感光性材料事業の製品、化成品事業の電子材料用途の製品、ならびに香料材料製品につきましては、上記の当社における品質検査のほか、お客様における受入品質検査を受けております。しかしながら、当社製品を原因とする問題が生じた場合、損害賠償等により、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(9) 産業財産権について

当社が現在展開している製造事業は、長年にわたって当社が蓄積してきた他社の製品や製造方法との差別化技術とノウハウとに基づき運営しております。当社は、それら技術又は製品若しくは事業の特性に応じて、特許権等産業財産権の取得又はノウハウとして秘匿するかを決定しております。しかしながら、当社保有の産業財産権の権利範囲外であっても、当社の製品と類似の機能を有するものが第三者から販売される可能性が有り、さらに当社の製造方法等の権利侵害の立証の困難な技術に関する産業財産権については、第三者による当社産業財産権の侵害を効果的に防止できない可能性もあります。そのような事態が発生した場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が現在、開発・製造販売を展開している製品及び今後、開発・製造する新製品についても、企画開発段階から新製品に係る第三者の産業財産権の系統的な調査を行い、第三者の権利侵害を未然に防ぐよう努めております。しかしながら、当社における調査でも把握できなかった第三者の産業財産権を侵害した場合又はその疑いが生じた場合には、その権利保有者から当社の権利侵害を主張され、当社が損害賠償若しくは侵害被疑製品の製造販売の差し止めを請求され、又はロイヤルティ等の支払いを要求される可能性があります。そのような事態が発生した場合、当社の事業戦略や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点において経営に重大な影響を与える当社が侵害被疑者となっている産業財産権関連の訴訟はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、インフレ抑制を目的とした金融引き締めが続く中、プラス成長で推移しました。サービス需要が好調な一方、製造業はインフレの長期化による消費の落ち込み、中国での景気減退や、利上げによる設備投資の減少等により1年を通して低迷が継続しました。

わが国経済は、円安を背景としたインバウンドや個人消費などのサービス需要が拡大し、緩やかな景気回復の動きが見られましたが、ウクライナ戦争の長期化、中東での紛争等による資源価格の高騰や急激な為替変動など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社事業の主要市場である電子材料業界は、世界的なインフレによる民生品向け需要の低迷が継続していましたが、下期以降はサプライチェーン上の在庫調整が進み、緩やかな回復が継続しました。

このような状況のなか、当社は、2023年3月期からスタートした、5ヵ年の中期経営計画「Beyond 500」に基づき、需要回復が期待される半導体市場への供給力強化を推進しております。しかしながら当事業年度は、期初からの半導体需要の低迷と在庫調整などの影響を受け、売上高は31,956百万円（前期比△2,200百万円、△6.4%）と減少しました。利益面につきましては、売上減少の中、継続的な生産性改善やコスト抑制、在庫の削

減などに取り組み、営業利益は3,512百万円(前期比△1,456百万円、△29.3%)、経常利益は3,393百万円(前期比△1,728百万円、△33.7%)、当期純利益は2,396百万円(前期比△1,430百万円、△37.4%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(感光性材料事業)

半導体向け材料は、市場全体の低迷に伴い、上期にサプライチェーン上での在庫調整の影響を大きく受けました。下期以降は先端分野を中心に回復基調がみられたものの、全体としては緩やかな回復途上となっています。ディスプレイ向け材料は中国を中心とした大型パネル生産が軟調な中、一定レベルの需要が維持されましたが、半導体向け材料の売上減少をすべて補うまでには至りませんでした。

この結果、同事業の売上高は19,390百万円(前期比△1,463百万円、△7.0%)、営業利益は2,156百万円(前期比△1,149百万円、△34.8%)となりました。

(化成品事業)

電子材料関連製品は、期初からの景気減速や世界的なインフレによるスマートフォンやPCなどの民生品向け需要低迷の影響を受け、下期以降は在庫調整からの回復が続きましたが、前期比で売上は減少しました。

香料材料関連製品は、トイレットリー向け香料の需要が回復し、海外販売が好調に推移したことから、前期比では売上が増加しました。

ロジスティック関連は、基礎化学品の在庫調整や需要の弱さから荷動きの低迷が継続しているものの、旺盛なタンク需要によりタンク契約率は高水準で推移しました。

この結果、同事業の売上高は12,565百万円(前期比△736百万円、△5.5%)、営業利益は1,355百万円(前期比△306百万円、△18.4%)となりました。

当事業年度における総資産は59,517百万円となり、前事業年度末比8,412百万円の増加となりました。

流動資産は22,682百万円で、前事業年度末比997百万円の増加となりました。これは売掛金1,315百万円の増加などによるものであります。

固定資産は36,834百万円で、前事業年度末比7,414百万円の増加となりました。これは主に取得による増加10,160百万円、減価償却による減少2,898百万円などによるものであります。

流動負債は20,516百万円で、前事業年度末比965百万円の増加となりました。これは設備関係未払金2,048百万円の増加などによるものであります。

固定負債は17,174百万円で、前事業年度末比5,262百万円の増加となりました。これは主に、長期借入金5,099百万円の増加によるものであります。

純資産合計は21,825百万円で、前事業年度末比2,183百万円の増加となりました。これは主に当期純利益2,396百万円によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ393百万円増加し、3,645百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益3,270百万円、減価償却費2,898百万円などにより4,572百万円の収入(前事業年度は3,659百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7,307百万円などにより7,593百万円の支出(前事業年度は3,274百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入10,700百万円などにより3,596百万円の収入(前事業年度は406百万円の支出)となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
感光性材料事業(百万円)	21,623	△15.4
化成品事業(百万円)	11,783	△13.5
合計(百万円)	33,406	△14.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注状況

当社は、原則として見込み生産を行っております。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前期比(%)
感光性材料事業(百万円)	19,390	△7.0
化成品事業(百万円)	12,565	△5.5
合計(百万円)	31,956	△6.4

注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
信越化学工業株式会社	5,822	17.0	4,271	13.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りにあたり過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

また、当社が採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表」の「重要な会計方針」に記載しておりますが、特に次にかかげる重要な会計方針が、財務諸表における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

(繰延税金資産の回収可能性の評価)

当社は繰延税金資産を認識するにあたり、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その進捗を加味して合理的に見積り、回収可能性を十分に検討した上で、回収見込額を計上しております。そこでの重要な仮定は、主に市場の需要予測及び生産計画であります。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場の需要動向や当社の生産活動の状況及びその他の要因により変化します。

将来の課税所得見込額は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

② 当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社の当事業年度の経営成績等

・経営成績の分析

当事業年度の売上高は31,956百万円（前期比△2,200百万円、△6.4%）、営業利益は3,512百万円（前期比△1,456百万円、△29.3%）、経常利益は3,393百万円（前期比△1,728百万円、△33.7%）、当期純利益は2,396百万円（前期比△1,430百万円、△37.4%）となりました。

売上高および営業利益については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおり、売上高・利益ともに前期比減少となりました。

営業外収益から営業外費用を差引いた純額は、118百万円の費用計上となりました。内訳としては、補助金収入72百万円等があったものの、支払補償費178百万円等があったことによるものであります。この結果、当期の経常利益は3,393百万円（前期比△1,728百万円、△33.7%）となりました。

特別損失は123百万円の計上となりました。内訳としては、固定資産除却損123百万円の計上によるものであります。

以上の結果、税引前当期純利益は3,270百万円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差引いた当期純利益は2,396百万円（前期比△1,430百万円、△37.4%）となりました。

・財政状態の分析

当事業年度の財政状態の分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しているとおりですが、市場環境の変動等、様々なリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。そのため、当社は、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、お客様ニーズに合致した製品を開発し提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

c. 当社の資本の財源及び資金の流動性

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入等の製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、生産設備の購入等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金、長期運転資金および設備投資は、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は22,625百万円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は3,645百万円となっております。

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載の通りであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

感光性材料事業においては、研究開発部門にて半導体及びFPDに用いられる感光性材およびその工業化プロセスの研究開発を工場に隣接した環境で研究開発から製品化までを一貫して短い期間で行う機能も備え、タイムリーな工業製品の供給を行っております。

化成品事業においては、感光材研究所と協働して、高純度溶剤、香料材料の新製品の開発、及び新技術、コストダウンのための研究開発を行っております。

新規事業分野においては、感光材研究所にてナノテクノロジー材料、ライフサイエンス関連材料、新規機能性材料などの研究開発を行っております。

各営業グループ、各工場、各事業部、および感光材研究所が一体となり、お客様ニーズに合致した製品を開発するため、お客様との共同研究、共同開発を精力的に推進しております。また、新規技術の獲得や評価等のために大学及び公的研究機関等との共同研究、共同開発も積極的に推進しております。

2024年3月期の研究開発費の総額は1,267百万円で、主な研究開発活動は次のとおりであります。

(1) 感光性材料事業

感光性材料部門においては、高集積半導体デバイス加工、FPD等に使用されるフォトレジストの原材料となる感光材の開発ならびに工業化を推進しております。近年、先端LSIの領域では、厳しい品質管理が求められ、不純物メタルを低減することのみならず、製造工程の細部にわたる製造管理が求められており、このための材料開発、製造プロセスについても継続的な開発を続けております。

当社のコアテクノロジーである化学増幅型レジスト用材料の分野では、半導体製造プロセスで本格的量産が開始されたEUV用レジスト用材料などの先進材料の研究開発を行っております。上記のレジスト用材料の開発で培った高品質な精密合成技術を半導体、FPDの周辺材料分野にも展開し、新たな半導体、FPDを高機能化する材料の開発を推進しております。

(2) 化成品事業

電子材料関係に使用される高純度溶剤は、製造方法・リサイクル方法を中心に研究開発を行っております。また、集積回路の微細化に資するため、今後の更なる厳しい品質を見据えた製品開発を顧客企業とともに進めております。

香料材料関係では、高品質かつ安定した品質の合成香料の製造方法を中心に研究開発を行っております。競争力のある製品作りを主眼に既存製品の工程や原料の見直しを積極的に進めており、世界の大手香料会社から高い評価を得ています。

(3) 新規事業分野

ナノテクノロジー分野は、光学部材などをはじめ、これから多くの市場を創造し、その成長性が期待されている分野です。当社は、光ナノインプリント樹脂の研究開発の成果を通して、お客様のこれらの製品の性能・機能の向上に貢献しております。

ライフサイエンス分野は21世紀の成長市場と期待されていますが、当社では、当社が保有する生体適合性ポリマーの光加工技術を駆使して、培養容器向け材料や化学物質の毒性検査、薬理スクリーニングや再生医療技術に有効な均質なスフェロイドの効率的な形成が可能な細胞培養プレートの開発のほか、当社保有技術を活用した当該分野への展開も鋭意進めております。

以上のように、当社は、化学による「ものづくり」の技術革新を通して、21世紀前半に花開くと期待されている様々な製品分野の開発に貢献しており、今後もお客様と共に、最先端で最高の機能・性能を追求してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、生産能力増強、生産効率向上、研究開発体制の強化を中心に必要な設備投資を実施しております。当事業年度の設備投資の総額は、10,160百万円であります。

また、セグメント別の投資金額としては、感光性材料事業では8,452百万円、化成品事業では1,612百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
市川工場 (千葉県市川市)	化成品事業	化成品生産 施設	533	448	229 (26,548)	91	132	1,436	119
千葉工場 (千葉県香取郡東庄町)	感光性材料 事業	感光性材料 生産施設	5,998	5,398	1,248 (79,554)	173	116	12,935	504
高浜油槽所 (千葉県市川市)	化成品事業	タンク営業 施設	1,524	107	1,735 (43,181)	3	53	3,423	18
感光材研究所 (千葉県印西市)	感光性材料 事業	感光材研究 施設	222	0	984 (12,395)	131	92	1,431	62
香料工場 (千葉県香取郡東庄町)	化成品事業	化成品生産 施設	1,062	83	125 (28,823)	5	71	1,349	33
淡路工場 (兵庫県淡路市)	化成品事業	化成品生産 施設	1,094	545	523 (50,505)	50	10	2,224	39

(注) 1. 市川工場に含まれている土地7,558㎡、香料工場に含まれている土地26,597㎡及び千葉工場に含まれている土地2,285㎡は賃借しております。

2. 帳簿価額の「その他」には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当事業年度末日後1年間における重要な設備の新設、改修計画は、およそ9,240百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	計画金額 (百万円)	計画の内容	資金調達方法
感光性材料事業	6,880	増設、合理化、整備等	自己資金及び借入金
化成品事業	2,360	増設、合理化、整備等	自己資金及び借入金
合計	9,240		

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,143,390	8,143,390	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	8,143,390	8,143,390	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年3月10日(注)	150,000	8,143,390	106	1,618	106	1,514

(注) 第三者割当

発行株数	150,000株
発行価格	1,424円
資本組入額	712円
払込金総額	213百万円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	20	29	57	120	8	4,052	4,286	—
所有株式数(単元)	—	24,038	1,113	6,468	11,538	12	38,187	81,356	7,790
所有株式数の割合(%)	—	29.55	1.37	7.95	14.18	0.01	46.94	100.00	—

(注) 自己株式206,564株は、「個人その他」に2,065単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木村 有仁	東京都世田谷区	1,094	13.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	690	8.69
木村 愛理	東京都江東区	583	7.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	482	6.08
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY FOR STATE STREET BANK INTERNATIONAL GMBH, LUXEMBOURG BRANCH ON BEHALF OF ITS CLIENTS : CLIENT OMNI OM25 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASS ACHUSETTS 02101 U. S. A.	313	3.95
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	298	3.76
株式会社きらぼし銀行	東京都港区南青山3丁目10-43	298	3.75
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	248	3.13
木村 正子	千葉県市川市	205	2.59
株式会社TGホールディング	東京都世田谷区駒沢2丁目49-9	200	2.52
公益財団法人東洋合成記念財団	千葉県市川市上妙典1603番地	200	2.52
計	—	4,613	58.13

(注) 1. 上記のほか、自己株式が206千株あります。
 2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は637千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は180千株であります。
 3. 2023年7月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2023年6月30日現在でキャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における同社の実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンゼルス、サウスホープ・ストリート333	383	4.71

4. 2024年2月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2024年2月15日現在で株式会社みずほ銀行他共同保有者2名が以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としてアセットマネジメントOne株式会社の当事業年度末における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	60	0.74
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	80	0.98
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	470	5.77
合計		610	7.49

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 206,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,929,100	79,291	—
単元未満株式	普通株式 7,790	—	—
発行済株式総数	8,143,390	—	—
総株主の議決権	—	79,291	—

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東洋合成工業株式会社	千葉県市川市上妙典1603	206,500	—	206,500	2.54
計	—	206,500	—	206,500	2.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	97	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	206,564	—	206,564	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。剰余金の配当は、重視すべき株主の皆様に対する利益還元策であると認識し、安定配当の維持を基本に会社の安定的な経営基盤の確保とのバランスに配慮しながら、会社の業績、配当性向、内部留保等を総合的に勘案し、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を安定的に実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当は、当期の経営成績、及び今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、1株当たり20円とさせていただきます。これにより、2024年3月期の剰余金の配当は、年間配当として1株当たり40円とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、将来の事業展開に備え、高付加価値製品の研究開発や競争力強化のための設備投資等に充当し、経営基盤の強化に努めてまいります。

剰余金の配当につきましては、2006年6月22日開催の第56回定時株主総会で取締役会決議において実施できる旨の定款変更が決議されております。なお、四半期配当については現時点で実施する予定はありません。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月10日 取締役会決議	158	20
2024年5月10日 取締役会決議	158	20

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を実現するためには、株主価値を高めることが重要であると認識しており、経営の効率化・健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるためコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。取締役の責任明確化と経営環境の変化に柔軟に対応するため、取締役の任期を1年としております。また、経営管理機能の強化と取締役業務執行状況の監督強化を目指し、社外取締役2名、社外監査役2名の体制としております。さらに、2007年6月より執行役員制度を導入し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図っております。

② 企業統治の体制

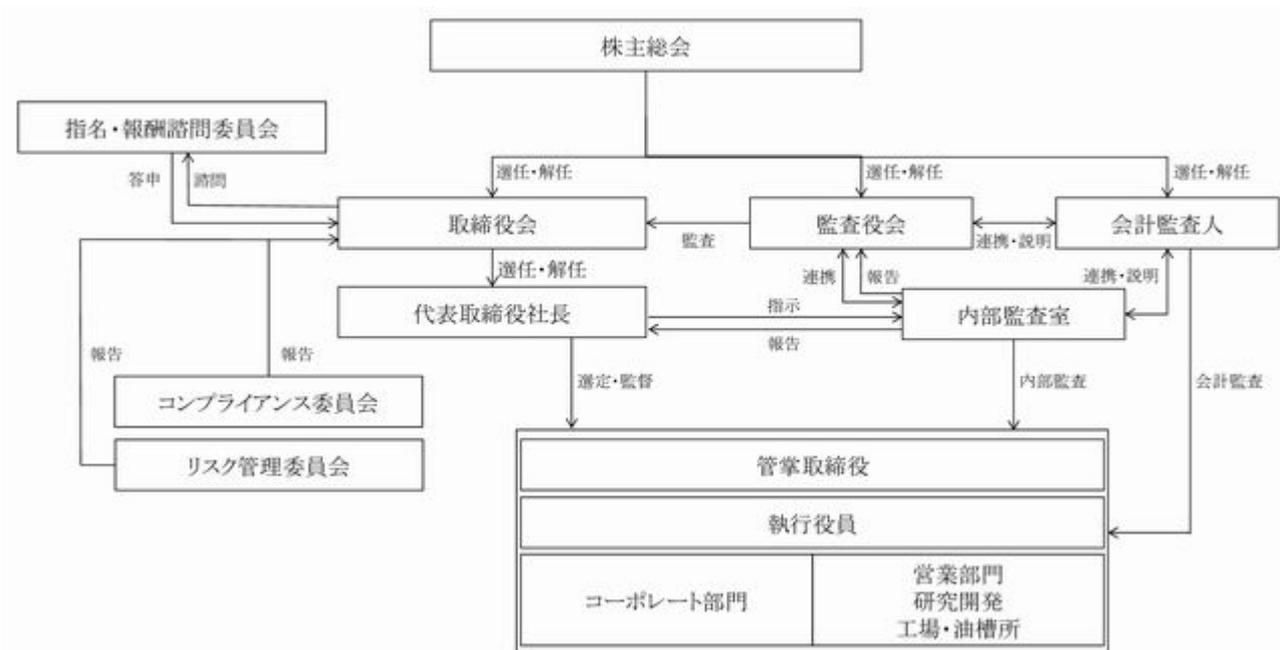
当社は、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・業務執行の監督」と管掌取締役及び執行役員による「業務執行」、監査役および会計監査人による「監査」により、経営・監査・執行の機能を分担して運営しております。

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役出席のもと月1回定期的開催し、経営上の意思決定と取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役の任期は責任明確化と経営環境の変化へ柔軟に対処することを目的に1年としております。

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役会の牽制機能を果たすとともに、実効性のある内部統制システムの確保に向け、内部監査部門と連携し、リスク管理委員会およびコンプライアンス委員会の運営状況の監視を行っております。

また、取締役並びに監査役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。その委員は3名以上で構成し、その過半数は東京証券取引所が定める独立性の基準を満たす独立社外取締役であることとしております。当該委員会の役割は、取締役会の諮問に応じて、主に、取締役並びに監査役の指名及び報酬に関する方針に関する事項、取締役の選任・解任及び報酬に関する事項について審議し、取締役会に答申することとしております。

以上の体制により、当社のコーポレート・ガバナンスは適正性・有効性を確保できているものと考えられることから、監査役制度を企業統治の体制として採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

④ 取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において開催された取締役会の個々の取締役の出席状況は、次の通りであります。

(取締役会)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	木村 有仁	16回	16回
常務取締役	出来 彰	16回	16回
取締役	平澤 聡美	16回	16回
取締役	渡瀬 夏生	16回	16回
社外取締役	鳥井 宗朝	16回	16回
社外取締役	松尾 時雄	16回	16回

取締役会では、当社取締役会規定に定められた経営上必要な事項に加え、経営戦略、サステナビリティの推進に関する事項等が審議されたほか、取締役会実効性評価の評価結果を受けた今後の対応について議論を行いました。

当事業年度において開催された指名・報酬諮問委員会の個々の委員の出席状況は、次の通りであります。

(指名・報酬諮問委員会)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	木村 有仁	3回	3回
社外取締役	鳥井 宗朝	3回	3回
社外取締役	松尾 時雄	3回	3回

指名・報酬諮問委員会では、取締役の選任及び各取締役の業績達成度に応じた報酬に関して審議し、取締役会に答申いたしました。

⑤ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定め、体制の整備をしております。

イ 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、企業の行動規範の基本原則である「経営理念」、「経営方針」及び「行動指針」を定め、取締役及び従業員は、これを遵守し、公正で高い倫理観に基づいて職務を執行する。
- ・当社は「コンプライアンス規定」を定めるとともに、コンプライアンス全体を総括する組織として、コンプライアンス担当役員または人事・総務担当部長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。
- ・当社は、取締役及び従業員に、法令及び企業倫理の遵守を徹底させるため、コンプライアンスに係わる定期的な社内教育等を行う。
- ・当社は、社員が法令・企業倫理に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築する。
- ・当社は、社長直轄の内部監査室を設置し、すべての業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正に行われているかを調査し、その監査結果を社長、監査役及び取締役会に報告する。
- ・監査役は、当社のコンプライアンス上に問題があると認めたときは、社長に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規定」等に基づき、定められた期間、セキュリティが確保された場所に安全かつ適切に保存・管理することとする。

ハ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社は、想定される事業上のリスクを管理する体制として、「リスク管理規定」を定め、内部統制担当役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置する。
- ・リスク管理委員会は、リスク管理に対する体制並びに方針を決定し、リスクの評価並びに各部門への指導を行う。
- ・内部監査室は、リスク管理体制の構築・運用状況について監査し、その監査結果を社長、監査役及びリスク管理委員会に報告する。
- ・当社は、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限度にとどめる体制を整備する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織分掌規定」及び「職務権限規定」において、それぞれの責任者および責任の範囲、執行手続きの詳細について定める。

ホ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で決定する。
- ・監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

ヘ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- ・取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に随時報告する。
- ・監査役は、取締役会はもとより、重要な会議に出席又は議事録を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めることができる。

⑥ 株式会社の支配に関する基本方針

会社法施行規則第118条第3号に定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）の内容は下記のとおりです。

イ 会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、1954年の設立以来、独創的な視点を大切に研究・開発に注力し、現在ではフォトレジスト向けの感光性材料等の製造・販売を中心とした「感光性材料事業」、香料材料の製造・販売及び電子材料向け溶剤を中

心とする高付加価値品の製造・販売及びリサイクル、ならびに液体化学品の保管業務を行う「化成品事業」を営んでおります。

当社事業の特徴として、①顧客企業と研究開発段階からの技術的な摺り合せによる顧客との強力な協業関係の構築、②長年にわたり蓄積された高い生産技術力、③事業環境の変化への対応力を高める成長事業と基盤事業を組み合わせた事業ポートフォリオの構築、④各事業が密接に結び付くことによる大きなシナジー効果等により、国内のみならず、世界各国のお客様より高い評価をいただいております。

当社は、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方について、当社の経営理念や企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付行為や買付提案があった場合においても、当該大規模な買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば一概に否定するものではなく、これに応じるか否かは最終的に株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えております。

しかしながら、このような大規模な買付等の中には、専ら買付者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模な買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

ロ 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、中長期的な経営戦略及びコーポレート・ガバナンスの強化の両面より、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上に努めており、次の施策が会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

a 経営の基本方針

当社は、経営方針として「①安全操業を最優先し、従業員、協力会社社員、地域住民など関係者の安心できる操業環境を確保する。②法令や社内ルールを遵守するとともに、誠実かつ公正な企業活動を行う。③世界最高のマイクロストラクチャー構造材料を国際社会に提供する。④常に新製品、新プロセス、新サービスを開発する。⑤生産技術の高度化を推進し、新プロセスを開発、安定品質で市場競争を勝ち抜く。⑥国内外隔たりなく企業活動を展開し、日本を代表するグローバル企業となる。⑦全社をあげて、常に能力開発に努め、個人の能力の向上を通じて創造性を発揮し、社会に貢献する。」を掲げております。当社は、この経営方針に基づき、積極的な事業展開を進め、業容の拡大と業績の向上に邁進し、高品質かつ高機能な材料を可能な限り安価に供給することにより、産業全体の発展と高度化に役立つことを目指しております。

また、創業以来、「当社の生命線は研究開発にある」を理念に、独創的な視点を大切に研究開発力の強化と生産技術の向上に努め、蓄積された技術やノウハウを活用して市場ニーズに迅速かつ確に対応し、有機合成から分離精製、プラントエンジニアリング、化成品物流等に至るまで、事業分野及び事業規模を着実に拡大させることにより化学産業界で独自の地位を築いてまいりました。当社は永続的発展を通じてお客様、株主の皆様、従業員等の利害関係者に貢献することを目指しております。

b 中長期的な経営戦略

当社は、当社の企業価値および株主共同の利益の向上のため、5ヵ年の中期経営計画「Beyond 500」を策定し、2023年3月期からスタートさせています。

中期経営計画の内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載しております。

c コーポレート・ガバナンスの強化への取組み

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上を実現するためには、株主価値を高めることが課題であると認識しており、経営の効率化、健全化を積極的に進めるとともに、経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

当社は、監査役会設置会社及び執行役員制度を採用し、取締役会による「意思決定・監督」と管掌取締役及び執行役員による「業務執行」、監査役及び会計監査人による「監査」により、経営監督・監査と執行の機能を分担して運営しております。

取締役の責任の明確化と事業環境の変化に柔軟に対応するため、取締役の任期を1年としております。また、社外取締役及び社外監査役を選任しており、(株)東京証券取引所が定める独立性の基準に従い独立役員として届け出ております。これらの社外役員と代表取締役社長による連絡会を四半期に一度開催し、経営や企業統治に関する様々な助言を得ることができる機会を設け、コミュニケーションの強化を図っております。

さらに当事業年度から当社では、取締役会がどのように貢献しているかを検証・課題抽出・改善を図る目的で、取締役会実効性評価を実施しております。今後は毎年、前年の課題認識事項の改善状況の検証と、それを踏まえた次の課題を抽出することにより、コーポレート・ガバナンスの改善に取り組んでまいります。

これらの取組みにより株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーとの信頼関係をより一層強固なものにし、企業価値の継続的な向上をめざしてコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

ハ 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年5月26日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）」の導入を決議し、2008年6月20日開催の当社第58回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。また、2023年6月23日開催の当社第73回定時株主総会において、本プランの継続について株主の皆様にご承認をいただいております。

本プランの概要は、以下に記載のとおりですが、本プランの詳細につきましては、2023年5月12日付の当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。（当社ホームページ <https://www.toyogosei.co.jp/>）

a. 本プランの対象となる当社株式の買付け

本プランの対象となる当社株式の買付けとは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付けその他の取得行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付けその他の取得行為、またはこれらに類似する行為（いずれについても、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な方法の如何を問いません。以下、かかる行為を「大規模買付行為」といい、かかる行為を自ら単独でまたは他の者と共同ないし協調して行うまたは行おうとする者を「大規模買付者」といいます。）とします。

b. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して、大規模買付行為を評価・検討するために必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

c. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断する場合には、例外的に取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置をとることがあります。

また、対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

d. 独立委員会の設置

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止するとともに、その判断の客観性・合理性を担保するため、独立委員会を設置いたします。

対抗措置をとる場合、その判断の客観性・合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問します。

独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上の観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討の上で、当社取締役会に対し対抗措置を発動することができる状態にあるか否かについての勧告を行うものとします。

取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置の発動について決定することとします。

e. 本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、2026年6月30日までに開催予定の当社第76回定時株主総会の終結の時までの3年間とします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会により、本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

ニ 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、a 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、b 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、c 株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、d 独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、e デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑦ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ニ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ホ 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役、監査役及び会計監査人(取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。)の責任免除について、取締役、監査役及び会計監査人の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ヘ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定員数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ト 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の故意による犯罪行為、背信行為、故意による法令違反に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由がございます。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	木村 有 仁	1976年1月19日生	2001年4月 日本電気㈱入社 2003年4月 当社入社 2006年4月 当社 経営企画部長 2007年6月 当社取締役 経営企画部長 2008年6月 当社常務取締役 経営企画部長 2010年6月 当社常務取締役 感光材事業本部長 2011年2月 当社常務取締役 感光材事業本部長 兼 エネルギー事業部長 2012年6月 当社代表取締役社長 (現任) 2015年3月 (公財)東洋合成記念財団 評議員 2018年1月 (公財)東洋合成記念財団 理事長 (現任)	(注) 3	1,094
常務取締役 化成事業部長	出 来 彰	1953年1月25日生	1976年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ ジャパン㈱ (現P&Gジャパン(同)) 入社 1994年9月 同社滋賀工場長 2000年5月 同社プロダクトサプライマネージャ ー 2008年7月 当社入社 調達部長 2010年6月 当社取締役 調達部長 2016年1月 当社取締役 化成事業本部長 2016年6月 当社常務取締役 化成事業部長 (現任)	(注) 3	4
取締役 感光材事業部長	平 澤 聡 美	1965年6月15日生	1988年4月 日本電気㈱入社 1997年10月 Ball Semiconductor Inc. 入社 2000年4月 STMicroelectronics Inc. 入社 2001年9月 イーケーシー・テクノロジー㈱ (現 デュボン・スペシャリティ・プロダ クツ)入社 2006年9月 同社リージョナルマーケティング・ プロダクトマネージャーアジアパシ フィック 2013年10月 当社入社 2014年7月 当社執行役員 感光材事業部長 2017年6月 当社取締役 感光材事業部長 (現任)	(注) 3	1
取締役 経営企画部長	渡 瀬 夏 生	1961年7月25日生	1985年4月 ヘキストジャパン㈱ (現サノフィ ㈱)入社 1997年4月 クラリアントコーポレーション㈱ (米国)へ出向 グローバルプロダ クトマネージャー 2003年10月 クラリアント台湾有限公司 (台湾) へ出向 電子材料部門長 兼 新竹 工場長 2004年10月 AZ Electronic Materials (現Merck KGaA) Vice President 2012年6月 カルゴンカーボンジャパン㈱ 代表 取締役社長 2016年12月 当社入社 顧問 2017年6月 当社執行役員 化成事業部副事業 部長 兼 化成事業企画部長 2018年6月 当社取締役 化成事業部副事業部 長 兼 化成事業企画部長 2018年7月 当社取締役 経営企画部長 (現任)	(注) 3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	鳥井 宗朝	1952年3月3日生	1976年4月 松下電工㈱ (現パナソニック㈱) 入社 2003年12月 同社経営執行役 2006年4月 同社常務取締役 電子材料本部長 2010年4月 同社専務取締役 電子材料本部長 2012年10月 ダイソー㈱ (現㈱大阪ソーダ) 執行役員 営業本部副本部長 2013年6月 同社取締役 上席執行役員 機能材 事業部長 2015年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 日東化工㈱ 社外取締役 (2023年6 月退任)	(注) 3	1
取締役	松尾 時雄	1957年4月26日生	1980年4月 旭硝子㈱ (現AGC㈱) 入社 2006年1月 同社エンジニアリングセンター長 2010年1月 同社執行役員 CSR室長 (公財)旭硝子奨学会 (現(公財)旭硝 子財団) 常任理事 2016年3月 日本カーバイド工業㈱ 顧問 2016年6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2020年6月 同社顧問 2021年6月 当社取締役 (現任) 2021年6月 日本水産㈱ (現㈱ニッスイ) 社外 取締役 (現任) 2023年3月 日本テクノ㈱ 社外取締役 (現任)	(注) 3	0
監査役 常勤	森 寧	1953年8月11日生	1983年4月 ㈱東芝入社 2005年5月 同社マイクロ燃料電池開発センター 長 2009年8月 東芝電子エンジニアリング㈱ (現東 芝デベロップメントエンジニアリン グ㈱) 要素技術センター参事 2012年10月 当社入社 研究開発推進部長 兼感 光材研究所長 兼 知的財産権部長 2013年4月 当社 研究開発推進部長 兼 感光 材研究所長 2013年6月 当社執行役員 研究開発推進部長兼 感光材研究所長 2014年6月 当社取締役 研究開発推進部長 兼 感光材研究所長 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 5	1
監査役 非常勤	越山 滋雄	1957年9月3日生	1980年4月 デュポンファーイーースト日本支社 (現デュボン㈱)入社 2005年9月 日立化成デュボン・マイクロシステ ムズ㈱代表取締役副社長 2009年4月 デュボン神東・オートモーティブシ ステムズ㈱専務取締役 2013年6月 東レ・デュボン㈱常勤監査役 2016年5月 ㈱ジーフット非常勤監査役 2016年6月 当社監査役 (現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 非常勤	後藤 亨	1959年2月1日生	1983年4月 日本鉱業(株) (現ENEOS(株)) 入社 2012年7月 (株)ENEOS フロンティア 出向 経理財務部長 2014年2月 ウルサン・アロマティックス(株) 出向 副社長・CFO 2017年4月 サンアロマー(株) 出向 CSR本部長 兼 CCQO 2018年4月 サンアロマー(株) 代表取締役副社長 兼 経営管理本部長 2023年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	0
計					1,106

- (注) 1. 取締役 鳥井宗朝及び松尾時雄は、社外取締役であります。
2. 監査役 越山滋雄及び後藤亨は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月25日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
4. 監査役の任期は、2024年6月25日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
5. 監査役の任期は、2021年6月24日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
6. 監査役の任期は、2023年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の人数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
内堀 壽典	1952年6月14日生	1975年4月 ジャスコ(株) (現 イオン(株)) 入社 2008年9月 イオンリテール(株) 西播事業部長 2011年2月 同社 ベイエリア事業部長 2013年5月 (株)ジーフット 常勤監査役 (株)メガスポーツ 監査役 2016年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 常勤監査役 (株)イオン銀行 監査役 2018年6月 イオンフィナンシャルサービス(株) 常勤監査役 退任 (株)イオン銀行 監査役 退任	—

(注)補欠監査役の任期は、前任者の残任期間であります。

社外取締役及び社外監査役

当社は、中立・客観的な立場からの経営の執行状況に対する牽制機能を期待し、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の鳥井宗朝氏は、当社の主要な取引先に該当しない企業の出身であります。同氏は経営者としての幅広い知識・経験を有していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

社外取締役の松尾時雄氏は、当社の主要な取引先に該当しない企業の出身であります。同氏は経営者としての幅広い知識・経験を有していることから、社外取締役として選任しております。また、同氏は独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

社外監査役の越山滋雄氏は、当社の主要な取引先に該当しない企業の出身であり、独立的立場から助言・監査をいただいております。同氏は化学業界において企業経営に長年携わり、各分野において豊富な経験と高い見識を有していることから、社外監査役として選任しております。また、同氏は独立役員として株式会社東京証券取引所に届出をしております。

社外監査役の後藤亨氏は、当社の主要な取引先に該当しない企業の出身であり、独立的立場から助言・監査をいただいております。同氏は米国公認会計士の資格を有しており、企業経営の幅広い経験を通して財務及び会計に関する実践的な知見を有していることから、社外監査役として選任しております。また、同氏を独立役員とし

て株式会社東京証券取引所に届出をしております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はないものの、社外役員4名中全員を株式会社東京証券取引所の独立役員として届け出ており、客観的基準による独立性の高い社外役員の確保に努めております。

社外取締役の監督と内部監査、監査役監査及び会計監査並びに内部統制との関係については、取締役会やその他の会議等における意見交換を通じて強化を図っております。

社外監査役の監査と内部監査、監査役監査及び会計監査並びに内部統制との関係については、後述の「(3) 監査の状況」をご参照ください。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

・監査役会の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名により監査役会を組織し、業務および財産の状況精査を通じて、取締役の職務執行状況を十分に監視できる体制をとっております。

監査役会では、年間監査計画策定、会計監査人委嘱、会計監査人の報酬に対する同意、監査役並びに補欠監査役選任への同意、期末監査報告書などの決議を行っております。

なお、当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	森 寧	14	14
社外監査役	越 山 滋 雄	14	14
社外監査役	後 藤 亨	10	10
社外監査役	宮 崎 誠	4	4

注) 宮崎誠氏は、2023年6月23日にて監査役を退任するまでに開催された監査役会の出席回数を、後藤亨氏は、2023年6月23日にて監査役に就任してから開催された監査役会の出席状況をそれぞれ記載しております。

・監査役会における具体的な検討事項

重点監査項目として、経営計画の遂行状況や内部統制システムの整備・運用状況、各事業部門の業務の運営状況について、効率性・有効性・適法性等の観点から検討しました。

・監査役の活動

監査役は、監査役会で決定した監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会を始めとした重要な会議に出席したほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて当該部門からの報告を求めました。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して、上記監査のほか、取締役等に報告を求め、当該取引の状況を調査しました。

代表取締役とは社外取締役を加えて定期的（4回/年）に連絡会を開催し、重要な経営課題に関して率直な意見交換および提言を行いました。

取締役および主要な経営幹部とは年1回面談し、各人の業務の進捗状況や課題を聴取して当該部門の経営課題を把握しました。

国内の拠点に対して特定のテーマを定めて往査監査を行い、当該拠点の経営、運営課題を確認しました。結果は当該部門の管掌役員並びに社長に報告しました。

会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図りました。また、会計監査人の監査品質に対する、日本監査役協会によるレビューおよび金融庁傘下の公認会計士・監査審査会による検査の結果の報告を受けております。結果は、それぞれ「重要な不備のない実施結果」、「改善すべき点があるものの概ね良好であると認められる」であり、会計監査人の監査品質が高い水準であることを確認しました。

内部監査部門とは定期的に連絡会を開催し、相互の活動に関して情報を共有し、連携を図りました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室を設置し、4名の専任スタッフが監査役・会計監査人と定期的な会合および情報交換を行うなど、連携を密にしながら、諸規定・法令の遵守、保有財産の管理状況の監査を実施し、経営者、監査役及び取締役会へ報告を行っております。

内部監査及び監査役監査と内部統制との関係については、前述の内部統制の整備にかかる基本方針をご参照ください。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

第46期（1996年3月期）以降

ハ 業務を執行した公認会計士

渡辺 力夫

関口 修一

ニ 監査業務に係る補助者

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他14名となります。

④ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、候補者が公認会計士等としての専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えているかどうかを総合的に勘案しております。

EY新日本有限責任監査法人を選定している理由と致しましては、同監査法人が上記の条件をいずれも高い水準で備えており、会計監査が適切かつ妥当に行われるという当社の期待する役割を十分に果たしてくれるものと判断したためであります。

⑤ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社監査役会は、監査法人の選定方針に従いEY新日本有限責任監査法人を評価した結果、当社の会計監査人として相当であると判断しております。

⑥ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
26	—	27	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

会計監査人の報酬等について当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討し、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査報酬の決定方針に従い検討した結果、同監査法人が当社の期待する役割を十分に果たしてくれるものと判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	115	69	—	33	13	4
監査役 (社外監査役を除く)	13	9	—	4	—	1
社外役員	39	26	—	12	0	5

(注) 尚、当社は、社外取締役及び監査役への賞与支給を、次期より廃止することを決定しております。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要なものがございませんので、記載を省略しております。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

■ 取締役の報酬

当社は、2023年3月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容を一部変更し、2024年4月1日付の改定として以下の通り決議し、定めております。

<基本方針>

当社の取締役及び監査役の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能するよう、それぞれの役割と責務に応じた報酬体系と水準とすることを基本方針としています。具体的には、月額固定報酬とし、取締役（社外取締役を除く）に関しては、年1回の業績連動報酬及び退職慰労金の制度を継続しております。退職慰労金については、規程に基づき毎年一定額を引き当て、退任時に一括して金銭にて支給するものとなります。

<固定報酬>

取締役の個人別の固定報酬は、月例の金銭報酬とし、従業員の給与水準及び他社の報酬水準等を勘案し、役位や役割に応じて総合的に決定しております。

<業績連動報酬>

取締役（社外取締役を除く）の個人別の業績連動報酬は、毎年一定の時期に支給する金銭報酬とし、当社の成長をドライブするために経常利益等を業績連動指標として定めております。事業年度実績の経常利益等に応じた賞与月数と月額固定報酬から、取締役の賞与総額を算出しています。各取締役（社外取締役を除く）への配分は、中期経営計画を踏まえた、年度計画、重要課題の達成状況等の個人業績貢献度に応じた評価結果に基づく係数により勘案しています。

<固定報酬と業績連動報酬の割合>

年間賞与は、固定報酬と業績連動報酬を一定の割合の範囲内となるように、業績達成度に応じた賞与月数に下限と上限を設けております。

<取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項>

各取締役の基本報酬の額および業績連動報酬の額の決定は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の業績評価を行うのに適した代表取締役に委任しております。

委任する権限が適切に行使されるよう、決定に際して指名・報酬諮問委員会のレビューを受けるものとしております。

当事業年度における経常利益は、目標2,500百万円（2023年5月12日発表の2024年3月期の業績予想）に対して実績3,393百万円となり、本実績を業績連動報酬の指標に用いております。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、各取締役の役位や役割、他社の報酬水準、並びに、業績連動報酬の指標や係数等、ルールに基づき算定されていることを指名・報酬諮問委員会が確認を行った上で取締役会にて決議され、さらに具体的な個人別の報酬等については代表取締役社長の木村有仁に委任し決定されていることから、上記方針に沿うものと判断しております。

■ 監査役の報酬

監査役の役員報酬は、月額固定報酬で構成され、株主総会で承認された金額の枠内で監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬限度額は、2015年6月26日開催の第65回定時株主総会において年額240,000千円以内（うち社外取締役分は30,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）です。

監査役の金銭報酬限度額は、2011年6月22日開催の第61回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、株価の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は、株式保有を通じて取引関係の維持・強化、取引の円滑化等を図ることが、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると認められるものを対象としております。保有する株式は、規定等に従って、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価額、配当収益その他の中長期的な経済合理性、資本コストの観点等から、取締役会において保有の合理性の有無を確認し、保有の合理性が確認されないものは、経済情勢や譲渡損益等を勘案し縮減等の対応を進めてまいります。

なお、保有株式に係る議決権行使に当たっては、当該保有先の効率的かつ健全な経営に役立ち、当社及び当該保有先双方の持続的成長・企業価値の向上に寄与するかどうか、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれはないか等を総合的に判断した上で、適切に対応いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	10
非上場株式以外の株式	7	394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	396	取引関係の維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱千葉銀行	146,626	146,626	発行会社との資金調達等金融取引の円滑化および地域情報の収集のため保有しており、当社の短期運転資金、長期運転資金および設備投資資金の調達等に対して、十分な効果を発揮していると判断しております。	有
	184	125		
㈱東京きらぼし フィナンシャル グループ	17,835	17,835	発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化および地域情報の収集のため保有しており、当社の短期運転資金、長期運転資金および設備投資資金の調達等に対して、十分な効果を発揮していると判断しております。	有
	86	46		
㈱みずほフィナ ンシャルグルー プ	18,138	18,138	発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化および国内外情報の収集のため保有しており、当社の短期運転資金、長期運転資金および設備投資資金の調達等に対して、十分な効果を発揮していると判断しております。	有
	55	34		
MS & ADイン シュアランス グループ ホー ルディングス(株)	16,320	5,440	発行会社グループと当社との保険取引の円滑化のため保有しており、当社が想定している様々なリスクへの備えに対して、十分な効果を発揮していると判断しております。2024年度において1株につき3株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。	有
	44	22		
日本ゼオン(株)	12,551	12,263	当社化成品事業の取引先である発行会社との取引関係の維持・強化のため保有しており、効果を発揮していると判断しております。なお、継続した取引関係強化を図るため、株式を追加取得しております。	無
	16	17		
第一生命ホール ディングス(株)	1,000	1,000	発行会社グループと当社との保険取引の円滑化のため保有しており、当社が想定している様々なリスクへの備えに対して、十分な効果を発揮していると判断しております。	有
	3	2		
㈱三井住友フィ ナンシャルグル ープ	300	300	発行会社傘下の金融機関との資金調達等の金融取引の円滑化および国内外情報の収集のため保有しており、当社の短期運転資金、長期運転資金および設備投資資金の調達等に対して、十分な効果を発揮していると判断しております。	有
	2	1		

※ 定量的な保有効果は記載が困難ではありますが、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております方法にて、毎期個別銘柄毎に保有の合理性を検証しており、2024年3月31日を基準とした検証の結果、保有する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載していましたが、当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。また、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円単位で表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構等へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,252	3,645
受取手形	39	34
売掛金	5,873	7,188
商品及び製品	8,351	7,662
仕掛品	347	424
原材料及び貯蔵品	3,060	2,251
前払費用	115	135
その他	651	1,348
貸倒引当金	△6	△9
流動資産合計	21,685	22,682
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1、※2 6,650	※1、※2 6,485
構築物（純額）	※1、※2 4,182	※1、※2 4,022
機械及び装置（純額）	※1、※2 7,910	※1、※2 6,583
船舶（純額）	※1 3	※1 3
車両運搬具（純額）	※1 4	※1 2
工具、器具及び備品（純額）	※1 229	※1 322
土地	※2 4,912	※2 4,912
リース資産（純額）	※1 501	※1 488
建設仮勘定	3,244	11,042
有形固定資産合計	27,639	33,862
無形固定資産		
借地権	145	145
ソフトウェア	90	148
リース資産	58	53
ソフトウェア仮勘定	307	1,226
その他	5	5
無形固定資産合計	607	1,579
投資その他の資産		
投資有価証券	259	404
繰延税金資産	855	931
その他	57	57
投資その他の資産合計	1,172	1,393
固定資産合計	29,420	36,834
資産合計	51,105	59,517

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	189	※4 2
買掛金	4,753	4,007
短期借入金	※2 5,100	2,300
1年内返済予定の長期借入金	※2 3,481	※2 5,297
リース債務	193	214
未払金	262	564
設備関係未払金	3,713	5,762
未払費用	370	346
未払法人税等	477	635
前受金	25	0
預り金	36	40
賞与引当金	792	841
役員賞与引当金	50	50
役員退職慰労引当金	1	—
設備関係支払手形	45	※4 411
その他	55	42
流動負債合計	19,551	20,516
固定負債		
長期借入金	※2 9,312	※2 14,411
リース債務	390	382
退職給付引当金	1,888	2,025
役員退職慰労引当金	90	104
資産除去債務	209	232
その他	20	19
固定負債合計	11,912	17,174
負債合計	31,463	37,691
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,618	1,618
資本剰余金		
資本準備金	1,514	1,514
その他資本剰余金	27	27
資本剰余金合計	1,541	1,541
利益剰余金		
利益準備金	110	110
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	※6 258	※6 258
別途積立金	2,600	2,600
繰越利益剰余金	13,518	15,597
利益剰余金合計	16,488	18,567
自己株式	△92	△92
株主資本合計	19,556	21,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	190
評価・換算差額等合計	85	190
純資産合計	19,641	21,825
負債純資産合計	51,105	59,517

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	34,156	31,956
売上原価		
製品期首棚卸高	5,747	8,351
当期製品製造原価	27,769	23,734
合計	33,516	32,085
製品他勘定振替高	※1 42	※1 66
製品期末棚卸高	8,351	7,662
製品売上原価	※2 25,123	※2 24,355
売上総利益	9,033	7,600
販売費及び一般管理費	※3、※4 4,065	※3、※4 4,088
営業利益	4,968	3,512
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	8	10
為替差益	219	13
受取家賃	21	18
受取保険金	0	61
生命保険配当金	11	12
補助金収入	7	72
雑収入	35	18
営業外収益合計	305	207
営業外費用		
支払利息	107	123
支払手数料	15	15
支払補償費	21	178
雑損失	5	7
営業外費用合計	151	325
経常利益	5,122	3,393
特別利益		
固定資産売却益	※5 2	※5 0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	※6 68	※6 123
特別損失合計	68	123
税引前当期純利益	5,056	3,270
法人税、住民税及び事業税	1,139	988
法人税等調整額	89	△114
法人税等合計	1,228	873
当期純利益	3,827	2,396

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	13,972	50.1	10,410	43.7
II 労務費		4,878	17.5	5,065	21.3
III 経費		9,030	32.4	8,335	35.0
当期総製造費用		27,882	100.0	23,811	100.0
期首仕掛品棚卸高		234		347	
計		28,116		24,158	
期末仕掛品棚卸高		347		424	
当期製品製造原価		27,769		23,734	

原価計算の方法

原価計算の方法は、単純総合原価計算(一部、組別・工程別総合原価計算を実施)を採用しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費(百万円)	2,586	2,656
燃料費(百万円)	930	768

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,618	1,514	27	1,541	110	258	2,600	9,969	12,938
当期変動額									
剰余金の配当				—				△277	△277
当期純利益				—				3,827	3,827
自己株式の取得				—				—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—				—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	3,549	3,549
当期末残高	1,618	1,514	27	1,541	110	258	2,600	13,518	16,488

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△92	16,007	54	54	16,061
当期変動額					
剰余金の配当	—	△277	—	—	△277
当期純利益	—	3,827	—	—	3,827
自己株式の取得	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	30	30	30
当期変動額合計	—	3,549	30	30	3,580
当期末残高	△92	19,556	85	85	19,641

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,618	1,514	27	1,541	110	258	2,600	13,518	16,488
当期変動額									
剰余金の配当				—				△317	△317
当期純利益				—				2,396	2,396
自己株式の取得				—				—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）				—				—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	2,079	2,079
当期末残高	1,618	1,514	27	1,541	110	258	2,600	15,597	18,567

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△92	19,556	85	85	19,641
当期変動額					
剰余金の配当	—	△317	—	—	△317
当期純利益	—	2,396	—	—	2,396
自己株式の取得	△0	△0	—	—	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	—	—	105	105	105
当期変動額合計	△0	2,078	105	105	2,183
当期末残高	△92	21,635	190	190	21,825

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	5,056	3,270
減価償却費	2,797	2,898
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	67	48
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	107	136
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	11
受取利息及び受取配当金	△8	△10
支払利息	107	123
固定資産除却損	68	123
有形固定資産売却損益 (△は益)	△2	△0
受取保険金	△0	△61
補助金収入	△7	△72
売上債権の増減額 (△は増加)	1,489	△1,310
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△3,678	1,420
仕入債務の増減額 (△は減少)	△62	△934
未払又は未収消費税等の増減額	△76	△14
その他	△213	△262
小計	5,649	5,370
利息及び配当金の受取額	8	10
利息の支払額	△110	△111
保険金の受取額	4	66
補助金の受取額	7	72
法人税等の支払額	△1,900	△834
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,659	4,572
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	412	-
有形固定資産の取得による支出	△3,488	△7,307
有形固定資産の売却による収入	3	0
有形固定資産の除却による支出	△57	△64
無形固定資産の取得による支出	△143	△220
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,274	△7,593
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△200	△2,800
長期借入れによる収入	4,000	10,700
長期借入金の返済による支出	△3,725	△3,785
リース債務の返済による支出	△202	△200
自己株式の取得による支出	-	△0
配当金の支払額	△277	△316
財務活動によるキャッシュ・フロー	△406	3,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△182
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△16	393
現金及び現金同等物の期首残高	3,269	3,252
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,252	※1 3,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、商品、原材料、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～31年

構築物 10年～45年

機械及び装置 8年～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別債権の回収可能性を考慮した引当額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度発生分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時の費用としております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社では、感光性材料事業、化成品事業の各製品の製造・販売を主な事業とし、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、商品売上に係る収益については、当社の役割が代理人に該当する取引は純額で収益を認識しております。

さらに、有償支給取引については、支給品を買い戻す義務を負っていることから、当該支給品の消滅を認識しておりません。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の条件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク低減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。為替予約については外貨建債権の為替変動リスクの低減のため、対象外貨建債権の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	855	931

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は繰延税金資産を認識するにあたり、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来の課税所得及びタックス・プランニングを考慮しております。

将来の課税所得は事業計画を基礎としており、その進捗を加味して合理的に見積り、回収可能性を十分に検討した上で、回収見込額を計上しております。

②重要な仮定

主に市場の需要予測及び生産計画であります。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きく、課税所得の予測は将来の市場の需要動向や当社の生産活動の状況及びその他の要因により変化します。

③翌年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得見込額は、その時の業績等により変動するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発

生した場合は、繰延税金資産の回収可能性の評価を見直す可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 減価償却累計額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	7,496百万円	7,953百万円
構築物	9,836	10,231
機械及び装置	25,033	26,297
船舶	6	7
車両運搬具	42	44
工具、器具及び備品	1,861	1,887
リース資産	905	1,079
計	45,182	47,502

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
建物	2,478百万円	(2,217百万円)	2,291百万円	(2,030百万円)
構築物	1,868	(1,868)	1,909	(1,909)
機械及び装置	2,159	(2,159)	1,768	(1,768)
土地	2,995	(2,754)	2,995	(2,754)
計	9,502	(9,000)	8,965	(8,462)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	170百万円	—百万円
1年内返済予定の長期借入金	801	196
長期借入金	4,311	4,886
計	5,283	5,083

3 債権流動化による売掛債権譲渡額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
債権流動化による売掛債権譲渡額	1,103百万円	981百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
支払手形	—	0百万円
設備支払手形	—	3

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。また、設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメント期間付シンジケートローン契約を締結しております。

これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

※6 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
広告宣伝費	11百万円	4百万円
研究開発費	31	62
製品評価損	0	—
計	42	66

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(前期に計上した簿価切下額の戻入額と相殺した額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	111百万円	257百万円

※3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度74%であります。

販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	685百万円	717百万円
減価償却費	80	94
賞与引当金繰入額	134	135
役員賞与引当金繰入額	50	50
退職給付費用	49	45
役員退職慰労引当金繰入額	8	13
運賃	632	485

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	1,078百万円	1,267百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
車両運搬具	1百万円	—百万円
工具、器具及び備品	1	0
計	2	0

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	1百万円	52百万円
構築物	0	3
機械及び装置	16	3
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	0	0
建設仮勘定	—	0
撤去費用	49	64
計	68	123

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,143,390	—	—	8,143,390
合計	8,143,390	—	—	8,143,390
自己株式				
普通株式	206,467	—	—	206,467
合計	206,467	—	—	206,467

(変動事由の概要)

変動事由はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	119	15.0	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	158	20.0	2022年9月30日	2022年12月9日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	20.0	2023年3月31日	2023年6月26日

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,143,390	—	—	8,143,390
合計	8,143,390	—	—	8,143,390
自己株式				
普通株式	206,467	97	—	206,564
合計	206,467	97	—	206,564

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 97株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	158	20.0	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	158	20.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	158	20.0	2024年3月31日	2024年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	3,252百万円	3,645百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	—
現金及び現金同等物	3,252	3,645

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、試験または測定器(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

区分	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内	76百万円	76百万円
1年超	82	6
合計	158	82

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債務にてリスクを相殺し、実需の範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び営業外債務である設備関係未払金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権にてリスクを相殺しております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の重要な会計方針「7. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業管理規定に従い、営業債権について各事業部門にて取引先の情報を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、同じ外貨建ての債権債務にてリスクを相殺し、実需の範囲内にて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行なっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	249	249	—
資産計	249	249	—
(1) 長期借入金(*3)	12,793	12,789	△4
(2) 長期リース債務	390	394	4
負債計	13,184	13,184	0

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(百万円)
非上場株式	10

(*3) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金3,481百万円を含めて表示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	394	394	—
資産計	394	394	—
(1) 長期借入金(*3)	19,708	19,672	△36
(2) 長期リース債務	382	368	△14
負債計	20,090	20,040	△50

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金」「設備関係未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(百万円)
非上場株式	10

(*3) 長期借入金には1年以内返済予定の長期借入金5,297百万円を含めて表示しております。

(注) 1. 金銭債権の決算日後の回収予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,252	—	—	—
受取手形	39	—	—	—
売掛金	5,873	—	—	—
合計	9,165	—	—	—

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,645	—	—	—
受取手形	34	—	—	—
売掛金	7,188	—	—	—
合計	10,868	—	—	—

(注) 2. 短期借入金、長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,100	—	—	—	—	—
長期借入金	3,481	3,504	2,880	1,743	1,039	142
リース債務	193	164	120	75	29	0
合計	8,775	3,669	3,001	1,819	1,069	142

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,300	—	—	—	—	—
長期借入金	5,297	4,561	3,424	2,720	1,551	2,154
リース債務	214	170	126	69	15	—
合計	7,811	4,732	3,550	2,789	1,566	2,154

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時間の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	249	—	—	249
資産計	249	—	—	249

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	394	—	—	394
資産計	394	—	—	394

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,789	—	12,789
長期リース債務	—	394	—	394
負債計	—	13,184	—	13,184

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	19,672	—	19,672
長期リース債務	—	368	—	368
負債計	—	20,040	—	20,040

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負 債

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期リース債務

リース債務の時価は元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	249	131	118
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	249	131	118
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		249	131	118

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	394	131	262
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	394	131	262
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		394	131	262

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額10百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	67	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	45	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法 取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,781	1,888
勤務費用	194	208
利息費用	3	9
数理計算上の差異の発生額	△52	△35
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付の支払額	△38	△46
退職給付債務の期末残高	1,888	2,025

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	194	208
利息費用	3	9
数理計算上の差異の費用処理額	△52	△35
過去勤務費用の費用処理額	—	—
確定給付制度に係る退職給付費用	145	183

(3) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
割引率	0.53%	0.73%
予想昇給率	4.4%	4.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度64百万円、当事業年度69百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
繰延税金資産		
製品原材料評価損	55百万円	102百万円
賞与引当金	236	251
減損損失	61	58
退職給付引当金	572	612
役員退職慰労引当金	28	31
資産除去債務	63	70
その他	93	95
計	1,112	1,222
評価性引当額	△86	△84
繰延税金資産	1,025	1,138
繰延税金負債		
資産除去債務	△23	△21
固定資産圧縮積立金	△113	△113
その他有価証券評価差額金	△33	△72
繰延税金負債合計	△169	△206
繰延税金資産純額	855	931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38	0.59
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.01	△0.02
住民税均等割等	0.23	0.35
特別税額控除等	△6.47	△4.33
評価性引当額	0.04	0.08
その他	△0.33	△0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.30	26.71

(資産除去債務関係)

財務諸表等規則第8条の28の規定により、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

財務諸表等規則第8条の30の規定により、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりでありませ

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

前述の「注記事項（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,402	5,912
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,912	7,222

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、予想契約期間が1年を超える重要な契約がありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に共通機能の管理部門を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「感光性材料事業」及び「化成品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「感光性材料事業」は、半導体用感光性材料、液晶表示装置用感光性材料ならびに電気二重層材料等を生産しております。「化成品事業」は、医薬・香料・塗装・溶剤などの中間体の生産ならびに化成品の保管を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注)1	財務諸表 計上額(注)2
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	20,854	13,301	34,156	—	34,156
外部顧客への売上高	20,854	13,301	34,156	—	34,156
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	307	307	△307	—
計	20,854	13,609	34,464	△307	34,156
セグメント利益	3,306	1,661	4,968	—	4,968
セグメント資産	30,162	15,716	45,878	5,227	51,105
その他の項目					
減価償却費	1,861	725	2,586	80	2,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,211	854	5,066	133	5,200

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額(注) 1	財務諸表 計上額(注) 2
	感光性材料事業	化成品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	19,390	12,565	31,956	—	31,956
外部顧客への売上高	19,390	12,565	31,956	—	31,956
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	342	342	△342	—
計	19,390	12,908	32,299	△342	31,956
セグメント利益	2,156	1,355	3,512	—	3,512
セグメント資産	37,250	15,942	53,192	6,325	59,517
その他の項目					
減価償却費	1,901	755	2,656	94	2,750
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,452	1,612	10,065	95	10,160

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント資産

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
全社資産※	5,227	6,325
合計	5,227	6,325

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

その他の項目

減価償却費

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
全社減価償却費※	80	94
合計	80	94

※全社減価償却費は、主に報告セグメントに帰属しない本社リース資産(無形)等に係る減価償却費であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
全社資産※	133	95
合計	133	95

※有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主に報告セグメントに帰属しない本社ソフトウェア等の設備投資額であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・台湾	アジア（除く中国・台湾）	北米	欧州	その他の地域	合計
23,967	4,035	2,691	2,569	760	131	34,156

(注) 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
信越化学工業株式会社	5,822	感光性材料事業および化成品事業

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国・台湾	アジア（除く中国・台湾）	北米	欧州	その他の地域	合計
20,959	4,828	2,345	2,894	759	168	31,956

(注) 国又は地域は、地理的近隣度により区分しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
信越化学工業株式会社	4,271	感光性材料事業および化成品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケミカルトランスポート㈱ (注3)	千葉県市川市	99	化学製品運送・倉庫業	(被所有) 間接 1.1	当社製品の運送・保管	運賃倉庫料等(注2)	353	買掛金	12
									未払金	16

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の運送・保管等については、市場取引価格を参考に決定しております。

3. 当社役員木村有仁の近親者である木村琢が議決権の72.1%を直接所有しております。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社	ケミカルトランスポート㈱ (注3)	千葉県市川市	99	化学製品運送・倉庫業	(被所有) 間接 1.1	当社製品の運送・保管	運賃倉庫料等(注2)	309	買掛金	14
									未払金	17

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の運送・保管等については、市場取引価格を参考に決定しております。

3. 当社役員木村有仁の近親者である木村琢が議決権の72.1%を直接所有しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,474.74円	2,749.94円
1株当たり当期純利益金額	482.21円	301.98円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,827	2,396
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,827	2,396
期中平均株式数(株)	7,936,923	7,936,864

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,147	377	85	14,438	7,953	490	6,485
構築物	14,018	277	42	14,254	10,231	433	4,022
機械及び装置	32,944	283	346	32,881	26,297	1,606	6,583
船舶	10	—	—	10	7	0	3
車両運搬具	46	—	—	46	44	2	2
工具、器具及び備品	2,090	179	60	2,210	1,887	86	322
土地	4,912	—	—	4,912	—	—	4,912
リース資産	1,406	174	12	1,568	1,079	186	488
建設仮勘定	3,244	8,316	518	11,042	—	—	11,042
有形固定資産計	72,822	9,607	1,065	81,364	47,502	2,806	33,862
無形固定資産							
借地権	145	—	—	145	—	—	145
ソフトウェア	189	108	42	255	107	50	148
リース資産	253	35	153	135	82	41	53
ソフトウェア仮勘定	307	987	68	1,226	—	—	1,226
その他	5	—	—	5	0	0	5
無形固定資産計	902	1,130	264	1,768	189	91	1,579

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	千葉工場	感光性材料製造設備	7,103百万円
ソフトウェア仮勘定	千葉工場	感光材材料製造設備	973百万円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,100	2,300	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,481	5,297	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	193	214	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,312	14,411	0.8	2025年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	390	382	—	2025年～2029年
合計	18,478	22,605	—	—

- (注) 1. 平均利率は、各区分における利率別の借入金残高を基礎に算出された支払利息の合計額を、各区分の期末借入金残高合計額で除することによって算出しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,561	3,424	2,720	1,551
リース債務	170	126	69	15

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	6	9	—	6	9
賞与引当金	792	841	792	—	841
役員賞与引当金	50	50	50	—	50
役員退職慰労引当金	92	13	1	—	104

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替えによる戻入額によるものであります。
2. 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	3,344
普通預金	19
別段預金	0
外貨預金	280
小計	3,643
合計	3,645

2) 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
富士化学工業㈱	34
合計	34

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2024年4月	6
5月	9
6月	6
7月	11
合計	34

3) 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
信越化学工業㈱	754
JSR㈱	750
GIVAUDAN FRAGRANCES CORPORATION	410
Merck Performance Materials Co., Ltd.	358
メルクエレクトロニクス㈱	331
その他	4,583
合計	7,188

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
5,873	35,142	33,827	7,188	82.47	68.02

4) 商品及び製品

品目	金額(百万円)
感光性材料	5,533
化成品	2,129
合計	7,662

5) 仕掛品

品目	金額(百万円)
感光性材料	374
化成品	50
合計	424

6) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
感光性材料製造原材料	1,317
化成品製造原材料	611
消耗品	196
梱包材料	56
燃料	14
研究所試薬	53
合計	2,251

② 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)四葉機械製作所	2
合計	2

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
2024年3月	0
4月	0
7月	0
合計	2

(注) 2024年3月満期の支払手形は期末日満期手形であります。

2) 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本ゼオン(株)	200
エコシステムジャパン(株)	163
(株)サンケムジャパン	139
(株)ゴードー	137
協栄ケミカル(株)	133
その他	3,233
合計	4,007

3) 設備関係未払金

相手先	金額(百万円)
(株)安藤・間	1,209
清水建設(株)	1,107
(株)ニチゾウテック	950
横河ソリューションサービス(株)	364
千代田エクスワンエンジニアリング(株)	350
その他	1,779
合計	5,762

4) 短期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	650
(株)きらぼし銀行	400
(株)みずほ銀行	400
(株)三菱UFJ銀行	350
(株)三井住友銀行	150
(株)りそな銀行	100
農林中央金庫	100
(株)みなと銀行	50
(株)商工組合中央金庫	50
(株)京葉銀行	50
合計	2,300

5) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	1,768
(株)きらぼし銀行	944
(株)日本政策投資銀行	791
(株)りそな銀行	388
(株)みなと銀行	370
農林中央金庫	319
(株)みずほ銀行	318
日本生命保険相互会社	220
(株)三井住友銀行	157
(株)商工組合中央金庫	20
合計	5,297

③ 固定負債
長期借入金

相手先	金額(百万円)
(株)千葉銀行	5,248
(株)きらぼし銀行	3,208
(株)日本政策投資銀行	1,967
(株)りそな銀行	855
(株)みずほ銀行	683
(株)みなと銀行	680
農林中央金庫	670
日本生命保険相互会社	580
(株)三井住友銀行	517
合計	14,411

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	7,611	15,055	23,095	31,956
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	804	1,335	2,502	3,270
四半期(当期)純利益金額(百万円)	552	917	1,724	2,396
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	69.61	115.54	217.26	301.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	69.61	45.92	101.72	84.72

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特定口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特定口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載。 公告掲載URL https://www.toyogosei.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在において、株主名簿に記載のある500株以上の株式を所有している株主に対して、3,000円相当の千葉県・兵庫県特産品を贈呈しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第73期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第74期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)2023年8月10日関東財務局長に提出

(第74期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月13日関東財務局長に提出

(第74期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

東洋合成工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 修 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋合成工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋合成工業株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、繰延税金資産を931百万円(純額)計上しており、税効果会計関係注記及び重要な会計上の見積り注記に関連する開示を行っている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異に対して、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産を認識している。</p> <p>将来の課税所得の見積りは、将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、主に市場の需要予測及び生産計画である。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来の課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の過去の課税所得の発生状況や将来の業績予測等の要件に基づき会社分類を決定するが、会社が決定した会社分類の結果を検証した。 将来減算一時差異の残高について検討するとともに、その解消見込年度のスケジューリングを検討した。 経営者による将来の課税所得の見積りの適切性を評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。具体的には、将来の事業計画の検討に当たり、その合理性を評価するため、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の事業計画の達成度合いに基づく見積プロセスの精度を評価した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である市場の需要予測及び生産計画については、その合理性を評価するため経営者と議論し、過去実績からの趨勢分析を実施するとともに、会社の経営会議資料との整合性を検証した。 将来の事業計画に追加的なリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋合成工業株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋合成工業株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査にお

る監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	東洋合成工業株式会社
【英訳名】	Toyo Gosei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 有仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県市川市上妙典1603番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長木村有仁は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の90%超を占める5事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【会社名】	東洋合成工業株式会社
【英訳名】	Toyo Gosei Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 有仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県市川市上妙典1603番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村有仁は、当社の第74期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。